

## 「EV 充電マネジメント」の実証に係る規約

### 第 1 条（目的および定義）

「EV 充電マネジメント実証サービス規約」（以下「本規約」といいます。）は、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が、パナソニック株式会社エレクトリックワークス社（以下「協力会社」といいます。）の協力のもとで実施する実証サービス（以下「本サービス」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。お客さまが本サービス利用の応募の申し込みされる場合には、本規約に同意の上お申し込みいただいたものと致します。

### 第 2 条（サービスの内容）

1. 本サービスは、第 4 条に定める実証期間において電力市場の状況その他当社が定める外部情報と、お客さまの EV 充電希望時間情報をもとに、協力会社製のスマートフォンアプリに対応する家庭用 EV 充電設備に対して遠隔制御を行い、充電時間帯を最適化する実証を行うものです。
2. 本サービスの提供を受けることのできるお客さまを、EV 充電マネジメント実証サービス参加者（以下「参加者」）といたします。

### 第 3 条（適用条件）

1. お客さまが本サービスの提供を受けるためには、実証期間の開始日までに以下の条件をすべて満たす必要があります。
  - (1) 本規約の内容に全て同意のうえ、当社ホームページに掲載する応募フォームにおいて申込みを行い、当社がこれを承諾したこと。なお、応募者多数の場合は本条項の条件を満たしていても参加いただけない可能性があります。
  - (2) 当社と電気需給契約を締結し、お客さまの申し込みにより当社の定める「節電オプション」の適用を受けていること。
  - (3) 関西電力送配電株式会社の供給区域内における戸建住宅に居住し、協力会社の「おうち EV 充電サービス」アプリ（以下「EV 充電アプリ」）に対応する協力会社製の EV 充電設備および通信設備（IoT 制御モジュールをいう。なお、EV 充電設備および通信設備を総称して以下「IoT EV コンセント」という。）を設置できること。
  - (4) 協力会社の EV 充電アプリをダウンロード・登録し、「世帯 ID」を取得できること。
  - (5) 自家用の EV（電気自動車）または PHEV（プラグインハイブリッド車）のいずれかを保有していること。
  - (6) IoT EV コンセントの設置後、EV 充電アプリに当該通信設備を登録できており、お客さまが保有する通信設備を介して、協力会社がお客さまの EV 充電設備を遠隔制御できること。
  - (7) 実施期間中に、電気需給契約の解約・引越し予定がないこと。（ただし、途中解約等

の扱いは第5条および第9条に定める。)

2. 当社は、お客さまの申込内容を確認の上、条件を満たさない場合は参加をお断りすることがあります。

#### 第4条（実証期間）

本サービスの実証期間は、2026年6月1日から2026年12月31日までとします。

#### 第5条（費用負担および謝礼）

1. 本サービスの利用にあたって必要なEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド車）、および、IoT EV コンセント、ならびに、協力会社のEV充電アプリの通信環境および通信設備の制御に必要なインターネット環境は、参加者の負担にてご用意いただきます。
2. 本サービスで使用するIoT EV コンセントの設置は、協力会社が指定する施工店が実施するものとします。参加者は、当該施工店から設備を購入のうえ、当該施工店の工事のもと設備を設置するものとします。これに要する費用は、参加者にご負担いただきます。
3. 本サービスの利用にあたって必要な通信料およびインターネット接続料は、参加者にご負担いただきます。
4. 参加者が第3条第1項の適用条件をすべて満たし、前条に定める実証期間において本サービスを利用した上で、当社が実証期間中および実証期間終了後に実施するアンケートに回答した場合、実証参加の謝礼としてAmazonギフト121,000円分を付与します。
5. 当社または協力会社の責に帰すべき場合を除き、前項の条件を満たさなかった場合、前項に定める謝礼は付与されません。但し次項に定める場合にはその限りではありません。
6. 参加者が、本サービス実施期間中に電気需給契約を解約した場合、電気需給契約の解約日が属する月の末日にて本サービスの利用を終了するものと致します。その場合、第8条の定めに従い当社が本サービスの利用終了後に実施するアンケートに回答することを条件に、第4項に定める謝礼の内、本サービスを利用した期間に応じた金額のAmazonギフトを付与するものとします。

#### 第6条（本サービス利用の申し込み）

1. 本サービスの参加応募受付は、当社ホームページに掲載する応募フォームにて行います。参加希望者は、応募フォームに必要事項を入力の上、申し込みを行うものとします。
2. 当社および協力会社は、参加希望者の申込内容を確認のうえ、適用条件を満たす方の中から、50世帯を上限の目安に参加者を決定します。応募状況を踏まえて、当社および協力会社が参加者定員の変更を判断する場合があります。なお、申込内容等によっては、当社および協力会社の判断により参加をお断りする場合があります。
3. 参加者の決定結果は、参加者が当社マイページのログインIDとして設定されているメ

ールアドレス宛に通知します。参加者には、協力会社が指定する施工店との間で、IoT EV コンセントの購入および設置調整を行うための URL 等を記載したメールを送付します。

#### 第7条（本サービスの実施の流れ）

1. 本サービスの実施は、当社および協力会社のシステム連携を通じて、次の手順で行われます。

(1) 参加者は、本サービスへの応募申し込み時に、応募フォーム上で、EV（電気自動車）または PHEV（プラグインハイブリッド車）の充電時間帯を入力します。

(2) 参加者は、実施期間中、自己の判断により適宜の時点で、EV（電気自動車）または PHEV（プラグインハイブリッド車）を協力会社製の EV 充電設備に接続します。

(3) 当社は、参加者ごとに適切な充電スケジュールを作成します。その後当社は、当社が別途指定する時間までに、EV 充電アプリを通じて当該スケジュールを参加者へ通知します。

(4) 当社は、作成した充電スケジュールに則り、協力会社のシステムを通じて、参加者の EV 充電を遠隔制御します。

(5) 上記のプロセスは、実施期間中、日次で繰り返し行われます。

2. 本サービスに関するお問い合わせは、EV 充電アプリ操作、機器設定、IoT EV コンセントに関するものは協力会社、電気料金や充電スケジュールに関するものは当社が一次対応を行います。なお、問い合わせ先は募集ページに掲載します。

#### 第8条（実証終了後の取扱い）

1. 本サービスの実施期間終了後、当社は参加者に対し、アンケートを実施します。アンケートは、参加者が当社マイページのログイン ID として設定されているメールアドレス宛への送付により配信します。

2. 参加者は、本サービスの実施期間終了後、当社指定の締切までにアンケートの回答を行うものとしします。

#### 第9条（遠隔制御に関するルール）

1. 当社および協力会社は、本サービスの実施にあたり、当社が作成する充電スケジュールに則り、両社の連携システムを通じて、参加者の EV 充電設備に対し遠隔制御を行うものとしします。

2. 参加者は、本サービスへの応募の申し込み時に、当社および協力会社が実証目的の範囲内で自宅の EV 充電設備を遠隔的に制御することに同意するものとしします。これを行うため、参加者は、第4条に定める実施期間中、EV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）の車両本体または自動車メーカーアプリの充電予約機能をオフにすることに同意するものとしします。

3. 制御の実施スケジュールは、当社が別途指定する時間までに、EV 充電アプリを通じて表

示します。

4. 参加者は、希望する場合、EV 充電アプリを通じて、遠隔制御による充電稼働を手動でオフにする（以下「オーバーライド」といいます）ことができ、これを通じて、当社が作成する充電スケジュールに基づく充電遠隔制御から離脱することができるものとします。
5. 参加者がオーバーライドを行った場合、当社または協力会社による制御は無効となります。この場合、参加者は、当該期間中の充電分に関して謝礼の適用対象外となる場合があります。
6. 本サービスの期間中に、参加者が、EV 充電アプリ上で通信設備の登録解除を行なった場合、または EV 充電アプリを削除した場合には、一部または全ての謝礼が適用されないことがあります。
7. 本条に定める遠隔制御は、EV 充電に関連する設備のみを対象とし、その他の家庭内機器には影響を及ぼしません。
8. 当社および協力会社は、設備の安全性を確保するため、必要に応じて一時的に制御を停止または制限する場合があります。この場合、当社は原則として事前に参加者に通知しますが、やむを得ない事情がある場合は事後的に通知します。

#### 第 10 条（実証データおよび個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの実施のために、以下の実証データを取得・利用します。
  - (1) 参加者の基本情報（氏名、住所、電話番号およびメールアドレス、供給地点特定番号、協力会社の EV 充電アプリにおける世帯 ID）
  - (2) 参加者のアンケート回答内容
2. 協力会社は、本サービスの実施のために、以下のデータを取得・利用します。
  - (1) EV 充電設備の充電開始・終了時刻、消費電力量
  - (2) EV 充電アプリの利用履歴、操作履歴、通信ログ
3. 当社および協力会社は、実証終了後、個人が特定されない形で、取得した実証データを統計分析および広報に活用することがあります。
4. 当社および協力会社は、これらの実証データを個人情報保護法その他関係法令に基づき適正に取り扱います。

#### 第 11 条（規約の変更）

1. 本規約に関して、当社が必要と判断した場合には、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に従い、参加者の了承を得ることなく、本規約の内容を変更、または廃止することがあります。
2. 本規約を変更する場合には、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびに変更の効力発生日を、予め当社ウェブサイト上で公表、または電子メールを送信することでお知らせします。

#### 第 12 条（本サービスの停止、中止）

1. 当社は、参加者による本サービスの利用が不適切であると判断した場合は、参加者に対する事前の通知、催告等を要せず、いつでも当該参加者による本サービスの利用を停止し、または中止することができるものとします。なお、この場合の第 5 条第 4 項の謝礼の取り扱いとは別途お知らせします。

#### 第 13 条（本サービスの一時的な中断等）

1. 当社は次のいずれかの事由が生じた場合は、参加者への事前の通知なしに本サービスの提供を一時的に中断または実施の延期（以下総称して「中断等」といいます）をすることができます。なお、この場合、中断等の期間は第 5 条第 4 項に定める謝礼には影響しないものとします。

（1）本サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等を定期的にまたは緊急に行う場合

（2）天災、停電、通信回線障害等の不可抗力その他本サービスを継続することが困難となった場合

（3）本サービスの提供に必要なシステム等の開発遅延が生じた場合

（4）その他当社が必要と判断する場合

2. 前条の停止または前項の中断等に起因して参加者または他の第三者が被った損害、不利益について、当社および協力会社が賠償の責めを負う場合であっても、当社および協力会社が賠償する損害の範囲は、当社および協力会社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

#### 第 14 条（損害賠償および免責）

1. 当社が、電子メール等の送信により参加者にお知らせをする場合は、当社は参加者が当社マイページのログイン ID として設定されているメールアドレス宛に、電子メールを送付するものとします。参加者が、当社が送信した電子メールを受け取ることが可能な当社マイページのメールアドレス設定を完了していない場合、お知らせメールの配信が行われなかったことがあります。この場合において参加者が被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。

2. 当社および協力会社は、本サービスの利用または利用できなかったことに付随して発生した参加者および第三者の一切の損害について、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、賠償する責任を負わないものとします。

#### 第 15 条（退会および終了）

1. 参加者は、当社指定の方法により、本サービスから退会できます。

2. 当社との電気需給契約が終了した場合、または本サービス期間が満了した場合、第5条第6項の定めに従い本サービスも自動的に終了します。

3. 参加者が本サービス期間中に電気需給契約を解除した場合の謝礼の扱いについては、第5条6項の定めに従うものとします。

#### 第16条（準拠法および管轄）

本規約は日本法に準拠します。本サービスに関して当社と参加者の間で紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2026年3月17日